

令和6年度事業計画

(基本方針)

3年余り続いたコロナ禍に終わりを告げ、ようやく社会経済活動の正常化が進んできています。

(一社)日本空調衛生工事業協会員大手企業は、大都市の再開発事業の進行、製造業の国内回帰、大阪・関西万博工事などにより、繁忙を極めているとのことです。

日銀短観(2024年3月調査)で県内の設備投資額について見ると、2023年度は能増投資や更新投資のほか、コロナ禍により先送りされた投資計画の実施などにより、2024年度は能増投資や営業拠点の拡張などにより、製造業・非製造業ともに前年を上回る計画とのことです。

実際、民間工事の発注は想定以上に堅調です。こうした好況な受注環境にあるにもかかわらず、会員企業は、技術者不足・技能者不足の状況であるため、引き合いのあった工事を辞退せざるを得ないなど、難しい事業運営を行われています。

人手不足の現状ですが、いよいよ本年4月から改正労働基準法による時間外労働の上限規制が建設業にも適用されます。

空調衛生工事業界では、日空衛が平成30年3月に策定した「働き方改革の推進に関する行動計画」に沿って時間外労働の縮減と週休2日制の定着を柱とした働き方改革の推進に取り組んできました。会員各社の精力的な取組により、年々改善の傾向がみられるものの、完全週休2日制の達成率は全会員の約3割に過ぎない状況です。

人手不足の中、時間外労働の縮減と完全週休2日制を達成することは容易ではありませんが、今や人手不足はあらゆる業界の問題となっており、業界間の人材獲得競争は激しくなるばかりです。若者から空調衛生工事業界を就職先として選択してもらうため、会員各社は、ICT技術の活用等により工事現場や現場を支えるバックオフィスの生産性の向上を図り、時間外労働の縮減と週休制度の改善を実現し、働きやすい職場環境を整えることが必要です。

また、目標の達成には発注者の理解と適切な現場運営が必要なことから、当協会としては、発注者に対し、早期かつ余裕ある工期設定、施工時期の平準化及び働き方改革関連法の遵守を求めてまいります。なお、会員企業の皆様には、36協定に特別条項を締結することを前提とした場合でも、一月の時間外・休日労働を100時間未満、複数月の時間外・休日労働を80時間以内に抑えてくださるようご留意願います。

一方で、徐々に和らいできているものの資機材価格は高止まりしているとともに、12年連続で公共工事設計労務単価が引き上げられるなど人件費も上昇傾向にあります。当協会としては、こうした価格上昇について、予定価格への反映やスライド条項の適用により、適正に価格転嫁することを発注者に求めてまいります。

SDGs(国連が定めた持続可能な開発目標)について、日空衛は令和2年度から業界スローガンに掲げ、新潟県は令和4年度に国から「SDGs未来都市」に選定され、それぞれ取り組んでいます。

当協会としても、社会の持続可能性を高めるため、より多くの会員からSDGsに取り組んでいただきたく、県の「SDGs推進建設企業登録制度」に登録されるよう奨励してまいります。

地球温暖化対策について、令和3年に決定された国の「地球温暖化対策計画」では、「2050年カーボンニュートラル」、「2030年度温室効果ガス46%削減」の目標を掲げ、「国民、国、地方公共団体、事業者等の全ての主体が参加・連携して取り組むことが必要」とされました。

地球温暖化により自然災害が激甚化する中、脱炭素社会の実現に向け、当協会においても、空調衛生工事業の省エネ技術の活用及び再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでまいります。

建設技能者の技能と経験に応じた評価・処遇改善を目的とした「建設キャリアアップシステム」については、当協会は日空衛に準じて取り組んでおり、設定した目標の達成状況についてフォローアップしてまいります。

当協会は、「空調衛生工事等に関する諸問題の調査・研究を行い、技術の向上及び企業経営の健全化と業界の進歩発展を図ることにより、地域社会の繁栄と公共の福祉の増進に寄与する。」ことを目的としています。

このため、コンプライアンスの遵守、未来を担う技術者・技能者の確保・育成に取り組みながら、分離発注の推進等により受注の確保に努め、会員の安定した経営基盤の確立を目指してまいります。

1 会員企業においては

(1) 経営体質の改善・強化

「2050年カーボンニュートラル」の目標達成に向け、住宅や建築物の省エネ対策や再生可能エネルギーへの投資は今後ますます加速してきます。また、国や県は、建設分野のデジタル化に向け、ICT活用工事や施工BIM (Building Information Modeling) 試行工事等を徐々に拡大しています。

会員企業は、こうした環境変化に対応した技術力の強化に努めるとともに、生産性を向上させる様々なICTツールの活用積極的に取り組んでまいります。

また、令和6年3月から適用される公共工事設計労務単価が12年連続で引き上げられました。会員企業は、新労務単価の水準を踏まえた適切な元請・下請契約を行うとともに、自社の技能労働者の賃金水準の改善に努めることで、「成長と分配の好循環」の要請に応じてまいります。加えて、業界スローガンに掲げるSDGsに積極的に取り組み、経済・社会・環境の分野の持続可能性を高めることに貢献してまいります。

(2) 直接発注と技術提案の推進

安全・安心で快適な地域環境に貢献するため、それぞれの地域において、省エネ・再エネなどの技術提案を積極的にPRし、脱炭素社会の実現を目指して、CO2の削減に寄与する高度な技術を提供するとともに、顧客に直接発注（分離発注）の有益性を強くアピールしてまいります。

(3) 人材の育成・確保

経営者は、従業員の資質向上を図るための各種研修・講習会に従業員を積極的に参加させ、資格取得者の確保を図ります。

また、若年入職者の確保に向け、インターンシップなど若者への企業情報の提供に努めるとともに、建設キャリアアップシステムを活用して技能労働者のキャリアパスと処遇見通しを示す取組を進めます。

2 当協会においては

(1) 優れた企業づくり

業界を取り巻く諸情勢、諸制度の変更や有益な講習会等の情報を会員に伝達するとともに、空調衛生工事業に係る会員の意見・要望について、国・県と意見交換会や要望活動を実施することにより、技術と経営に優れた企業づくりを支援してまいります。

(2) 正会員への優先発注及び分離発注に関する陳情並びに促進活動の実施

- ① 北陸地方整備局並びに新潟県の関係部局に対しては、陳情、意見交換を通じて、当協会正会員の資質の高さをアピールし、正会員企業が事業を展開しやすい道を開拓してまいります。
- ② 市町村に対しては、当協会、新潟電設業協会、新潟県電気工事工業組合と共同して、陳情・要望等の運動を行います。
- ③ 新潟県議会政党団体に対しては、当協会顧問団と協議し、より効果的な手段で運動を展開します。

(3) 人材の育成

- ① 会員企業の人材育成を支援するため、中堅技術者を対象にした「技術研修会」を引き続き実施します。
- ② 新潟県建設業協会主催の「新入社員研修会」に今年度も参加し、会員企業の新入社員教育を行います。

(4) 人材の確保・地域貢献活動

若年労働者の確保対策及び社会貢献活動の一環として、県立新潟工業高校建築科の生徒に対して、「インターンシップ受入」及び「完成工事現場見学会」を継続して実施します。

(5) 未加入業者の加入促進

県内における空調衛生設備業者に対しては、広く情報を提供し、技術と経営に優れた企業づくりに参加していただくため、各支部長は当該地域の支部会員と協力して未加入業者の加入促進に努めます。

以上の基本方針に基づき、令和6年度の各委員会の活動事業計画は、次に掲げる事項を効果的に実行するとともに、目標の達成に最大限努めるものとします。

常置委員会活動事業計画

1 経営委員会

新しい競争の時代に適応する足腰の強い、かつ、生産性の向上に繋がる「技術と経営に優れた企業づくり」のため、経営基盤の強化や経営の近代化について調査研究するとともに、会員企業を支援するための各種研修・講習会を開催する。

今年度は次に掲げる事業を重点的に実施する。

- (1) 経営管理面で課題となっているような問題点を把握し、専門家からアドバイスやヒントが得られる研修・講習会を企画し、会員企業への支援を行う。
- (2) 会員の意識啓発を図るため、先進的な取り組みを行っている会社・事業所（工場）・団体又は全国規模で開催される省エネ・再エネなどの展示・商談会への視察研修会を開催する。
- (3) 近年の国交省・県等関係機関の施策の動向を調査し、（特に「社会保険未加入対策」、「見積りの法定福利費計上」についても含）その中で有効な情報を提供すべく委員会活動を進める。
- (4) 環境、再生可能エネルギーに関することについて、諸情報（特に補助金に関する事項も含）の収集を行い、会員へ情報提供すべく委員会活動を進める。

2 技術委員会

今年度の当委員会においては、技術者不足と働き方改革の実現に対し、会員企業の「技術者・技能者の育成と確保、技術力の向上、業務の効率化、社会貢献」を支援するため、次に掲げる事業を重点的に実施する。

- (1) 技術者のスキルアップのための「技術研修会」の開催
 - ① 技術者の育成とスキルアップに向けた技術・知識の習得
 - ② 顧客ニーズに柔軟に対応できる多様な技術の習得
 - ③ 生産性向上、DXの一翼を担うBIM等新技術の習得
 - ④ 脱炭素・省エネ・防災等の社会貢献に向けた技術の習得
 - ⑤ 法令遵守
- (2) 将来の担い手確保対策事業（社会貢献事業）

県立新潟工業高校建築科生徒を対象にした「インターンシップ受入」及び「完成工事現場見学会」の実施
- (3) 県土木部営繕課との意見交換会の開催
 - ① 県営繕課との意見交換会の開催（新潟電設業協会との共催）
 - ② 監督員と現場代理人との意見交換会の開催
- (4) 施工管理技士受験対策講習会の開催

管工事の1級及び2級施工管理技士の資格取得を支援するための受験対策講習会を開催し、会員企業社員の合格率の向上を目指す。

3 広報委員会

空調衛生設備業界に関する各種情報（行政情報、業界誌や業界新聞の記事、試験、講習会の案内及び図書の斡旋等）を収集し、次に掲げる媒体を通じて広く情報提供を行い、当法人の役割を理解・認識してもらうと共に、会員への情報提供に努める。

今年度は次に掲げる事業を重点的に実施する。

- (1) 機関誌「新空衛会報2月、8月」の発行

年2回発行し、当協会の業務や役割を知ってもらうよう、国・県及び県内外の友好団体に配布する。内容については、当協会の活動を広報するという視点から企画や構成について検討する。

(2) 電子媒体（サイボウズ・ホームページ）による情報提供

サイボウズ及びホームページを活用し、会員や行政・各種団体に対し、有効な情報を提供することとし、より効果的な広報活動とする。

(3) 広告宣伝

当法人をアピールするための宣伝広告を業界新聞に掲載する。